

職 長 ・ 安 全 衛 生 責 任 者 教 育

1 教育の目的

平成13年に厚生労働省から「職長教育」と「安全衛生責任者」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」の実施について通達が出されました。

職長（安全衛生責任者を兼務する者を含む）に対し、建設現場における安全衛生管理等及び作業員に対する教育のやり方等を教育することにより、建設現場における安全衛生水準の向上を図るため。

2 受講対象

- (1) 現在、職長（安全衛生責任者を兼務する者。）に選任されている者で、職長教育及び安全衛生責任者教育を受講していない者。
- (2) 現在、職長、又は、安全衛生責任者に選任されている者で、職長教育、又は、安全衛生責任者教育を受講していない者。
- (3) 近い将来、職長（安全衛生責任者を兼務する者を含む。）又は、安全衛生責任者に選任予定の者。

3 科目及び時間（途中休憩を含む）

講習日	科 目	時間	時 間 割 (昼休み休憩時間)	講 師
1日目	職長、安全衛生責任者の役割等	1.5	8:50~10:20	建 災 防 佐 賀 県 支 部 講 師
	作業員に対する指導及び教育の方法	1	10:25~11:25	
	危険性又は有害性の調査と低減措置等	4.5	11:30~17:00 (12:00~12:45)	
2日目	危険性又は有害性の調査と低減措置等	1.5	8:50~10:20	
	職長・安全衛生責任者が行う 安全施工サイクル	3	10:30~14:15 (12:00~12:45)	
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1	14:25~15:25	
	異常時、災害発生時の措置	1.5	15:30~17:00	

4 受講料（テキスト代2,365円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
15,445円	16,445円

注① 会員はテキスト代の支部補助金1,000円を差し引いた受講料になります。

注② 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した受講生に対し、修了証を交付します。

6 受講当日の携行品
受講票・筆記用具

7 実施日・会場

実施日 第1回【受付期間 3月17日～3月28日】 ・ 4月16～17日
第2回【受付期間 7月22日～8月1日】 ・ 8月21～22日
第3回【受付期間 10月6日～10月20日】 ・ 11月5～6日
第4回【受付期間 12月22日～R8.1月9日】 ・ 令和8年1月22～23日

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563